

## 議事の経過

開議 午前10時

○尾原進一議長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○佐藤暢晃事務局長 本日の出席状況を報告いたします。

定数14人、欠席1人、出席13人であります。

欠席の吉川孝勇議員は、所用のため欠席の届出がっております。

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。

7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 通告に基づきまして、一般質問を行います。

1、観光振興について、（1）道の駅大山についての①観光客へのサービスについて伺います。

コロナ禍の影響で観光客の集客数はかなり落ち込みになっていると思いますが、Go Toキャンペーンも始まり、少しずつ客足が増えてきているような気がしますが、道の駅大山の今年度の入り込み客数は昨年と比較してどのような状況なのか伺います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

入り込み客数のお尋ねでございますが、2020年度4月から8月の来客数は7,306人で、前年同月比、同じ期間と比較いたしまして、64.1%となっております。これは、例年多くの観光客が訪れるゴールデンウィークを含む4月18日から5月6日までの間、緊急事態宣言により臨時休業したことや、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響によるものと思われま。昨年の、すいません、来客数ですけれど、1万1,392人でございます。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 道の駅大山の従業員は、現在、何人体制で行っているのか伺います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

原則4名体制で運営をいたしておりますが、シフトの都合により、3名の日もあるということでございます。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 道の駅大山は、秋から冬にかけての夕日が売りの観光地であり、夕日目当てに多くの観光客が訪れていますが、残念ながら閉店時間が17時だったと思います。時間の延長はできないものか伺います。

令和2年第3回定例会（9月30日）

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

道の駅大山の営業時間は、先ほど議員がおっしゃられたように、5時までとなっております。指定管理を行っているJAのほうからは、食事提供終了となる3時以降は年間を通して来客が少なく、観光客のほうからも営業時間に関する要望はないと聞いております。時間延長を行うとなりますと人員体制の見直しも必要となるため、現時点での営業時間の延長は予定をいたしておりません。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 私も時々、写真撮りにとか、夕方よく行きます。結構カメラマンとか、そういう写真家に会います。車で来られた方なんかも、夕方やってないがやねというふうには、残念な声もよく聞きます。割と観光客は夕方います。私が行ったときだけかも分かんんですけど。だから、やっぱりもう少し、売りの観光地でありますので、そういったのもっと売りにして、おもてなしの精神というか、そういうところをもっとサービスできないものか。道の駅というのはやっぱり安芸市の顔でもあると思いますので、もうちょっと交渉していただいて、何とか市長、お願いしますので、よろしくお願いします。

②の現在の状況について伺います。

7月には恋人の聖地のあずまやが完成し、Go Toキャンペーンが始まった最近では、駐車場にかなりの台数の車が見受けられるようになりました。お盆の週に私ども家族で昼食に行きましたが、12時20分頃でしたが、土佐ジローの親子丼、ここの売りですね。それとキーマカレーは既に品切れ、日替わり定食が1食しかなく、3人で行って行きましたので、2人は麺類にし、1人は日替わりにしました。店内には約20名近く、私ども含めて20名近くのお客さんがいましたが、この12時20分頃で既に品切れ状態が発生しているのはどういうことなのか。観光客へのサービス以前の問題で、商売をやる気がないと思われても仕方ないのではと思いますが、どうでしょう。伺います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

例年、繁忙期には仕入れを増やして、準備を行っているところでございます。今年度につきましては、コロナ禍により、例年より仕入れを控えていたため、品切れになってしまったということでございます。

今後は、お客様に御迷惑をおかけすることのないよう、仕入れ管理を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） よろしく申し上げます。

そして、一時中止にしていたモーニングも現在は再開しています。これはお客様の反応はどんな状態でしょうか。伺います。

令和2年第3回定例会（9月30日）

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

好評をいただいております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 私も久しぶりに再開したということで楽しみに行ってみましたが、今回、コーヒーカップは紙コップに変わっていました。金額的には、普通の安芸市内の喫茶店がやってるモーニングと金額変わりません。そういう中で紙コップというのはいかななものか、ちょっと情けなく思いましたけど、飲食からの、セルフもやはり不評の声を聞いております。観光客おいでの方がもう一度行ってみたいと思えるような道の駅ではないような気がしてなりません。市長、どう思いますか。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

コーヒーの提供につきましては、モーニングに限らず、リニューアルオープン時より専用容器での提供に切り替えているということでございます。平成30年3月のリニューアルオープン以降、特産品を使った新メニュー開発や、SNSを活用した情報発信のほか、地元客向けのモーニングや日替わり定食の開始などに取り組んでいるところでございます。

今後も、新たな商品開発や特産コーナー充実などにより、集客に努めてまいりたいと考えております。

先ほど議員がおっしゃられたように、7月22日のGo Toトラベル開始後は徐々に客足は戻りつつあります。明日、10月1日からは、Go Toトラベル事業の対象として、東京発着の旅行が追加、地域共通クーポンの付与も始まることから、新たな観光客、旅行者の増加を期待するものでございます。情報発信等により、今後も集客に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 議員のほうから、先ほどセルフが不評だというような御質問がございましたが、セルフにつきましては、全国的なそういう流れもございます。また人件費のこともあろうかと思いますが、それはまたお客様のそういう声を聞きながらまた取り組んでいかなければならないと思いますが、なお、また指定管理者でありますJAとの協議も、そういう話を持っていきたいというふうには思っております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 道の駅大山の規模としては、3名、4名で体制はいけるのかなとは思いますが、どうもお客さんがたくさん入っているのを見てると、人員体制少ないような気がします。それから、品物も増えてるときもあります。ほんとにがらがら状態のときなんかもあり、どうもそのときに来たお客さんたちは、やっぱりあまりよい気がしないというか、そういう感情を与えるようなときもありますので、やはりもうちょっと人員体制も考えていただいて、

品物ももう少し増やしていただきたいと思います。

恋人の聖地のあずまやができて、よく家族連れとかカップルがひさしの下で涼まれております。ああ、いい状況になったなという気もしますので、まだまだ売り出せると思いますので、ひとつよろしく指導のほうをお願いします。

（2）観光地としての伊尾木洞について、①レンタサイクルについて伺います。

令和2年第2回定例会で、洞窟駐車場でレンタル自転車の取扱いのお願いをしていますが、現時点では考えていないとの答弁でした。近年は、自転車の愛好家の増加により、サイクリングロードの整備や、気軽に休憩できるサイクルオアシスなどの設置も増えてきていると聞きます。東部には香南市海岸コースぐらいで、ほかに具体的な取組は薄く、高知県のサイクリングロードの取組は西高東低の結果が出ている状況です。

6月に夜須町のサイクリングロードが堤防西に700メートル延長され、地元のサイクリストが走り始めを楽しんだとの新聞記事が掲載されていましたが、東には、ヤ・シィパークから安芸漁港西側までで、そこから東には延びていません。安芸市はそのような取組は考えていないのか伺います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

レンタサイクルの設置について、まずお答えをいたしたいと思います。

レンタサイクル貸出しにつきましては、自転車置場や人員の問題がありますので、現時点では設置は予定をしておりません。安芸市観光協会が貸出ししている無料のレンタサイクル等を御利用いただきたいと考えております。

サイクリングロードの整備についてでございますが、現在、自転車道、サイクリングロードについての整備は考えておりませんが、観光客等から要望等がありましたら、整備につきまして関係機関と協議していきたくと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 7月より、ヤ・シィパークと安芸市で3輪の電動アシスト自転車のレンタルが開始されていますが、利用状況はどうでしょうか。伺います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

3輪レンタサイクルの利用状況ということでございますが、NPO法人高知Cycling project Maze-Cleと安芸市観光協会が協定を締結、夜須町と安芸市の間で利用できるレンタサイクルを7月22日より貸出しをいたしております。現時点では、安芸駅での貸出しはゼロ、夜須町での貸出しが1件となっております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 伊尾木洞駐車場でレンタル自転車の貸出しを行えば、車で来られた観光客にも気軽に利用してもらえ、道の駅大山への周遊などを楽しんでもらえるようになり、

新しい観光の取組にもつながると思います。

7月12日、野町県会議員に、伊尾木小学校南からの海岸堤防を道の駅大山までサイクリングロードに要望してほしいと視察に来てもらいました。本人も海岸沿いの景色のよさは満足していたようで、県へ要望するが、安芸市としての動きも欲しいと言われていました。自然体験型キャンペーンも1年の延長になり、濱田知事は、地方への流れを呼び込むと、観光施設の整備なども進めると、力の入れようです。安芸市の何らかの動きがあれば県からの補助も受けられるのではと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

先ほど、野町県議に視察に来ていただいて、東へのサイクリングロード、自転車道の整備ということで、県のほうへも市のほうから要望すればという御助言があったみたいですが、県管理もあり、市もあるわけですが、まず、そういう、今、声ですね。そういうサイクリングを楽しんでいる方の声とか、そういう声をまだ私は直接ようお聞きをしてないんで、今、議員のほうから初めてお聞きしたわけで、そこら辺の多くのそういう方の声も把握をしてない今の段階でちょっと私も返事、答弁しかねますので、野町県議にも再度またお話をお聞きしながら、どうなのかいうところも考えてまいりたいと思います。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） この件は後でもまた出てきますが、②観光客へのおもてなしについて。

コロナ禍の影響で全国的に観光客の動員数が減少している中、伊尾木洞には相変わらず自家用車での観光客が押し寄せています。8月にテレビ放映があった影響もあり、お盆の連休やシルバーウィークには家族連れなどで大変にぎわっていましたが、観光客をはじめ地元の住民も利用していたKマートが8月に移転しており、現在は観光客へのサービスが滞っています。このことは市長は知っていましたか、伺います。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 移転された後、お話をお聞きいたしました。ただ、事前にそういうお話もちょっと伺っておりましたが、ちょっといつ移転したのかいうところまではちょっと把握をしてなかった次第でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） それでは、市の市有地に自動販売機設置箇所が何か所あるのか伺います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 自動販売機の設置につきましては、市有地というよりは、それぞれの行政財産の管理所管課におきまして、設置の許可がなされております。財産管理課におきましては、市庁舎等に総数合計10台設置しております。財産管理課分としては10台でございます。

以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 9台、10台。

（「10台です」と呼ぶ者あり）

○7番（山下 裕議員） 10台ですね。ほかには別に置いているところはありませんか。この10台だけですか、市が設置している場所は。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 先ほどの答弁、少し文言を訂正させていただきたいんですが、市が設置の許可をする手続が必要ですが、財産管理課として市の自動販売機の設置の許可をしておるのが10台でございます。あと、財産管理課以外の例えば生涯学習施設等にもございますので、そちらのほうはちょっと数字は把握をしております。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 生涯学習施設において自動販売機を設置しているのは、市営球場、それから女性の家、市民会館、安芸市体育館でございます。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 市民課の所管において設置を許可している箇所は2か所、元気館に2か所ございます。以上でございます。

○尾原進一議長 消防長。

○松田静幸消防長 防災センターに2台設置しております。以上でございます。

○尾原進一議長 環境課長。

○島崎雅行環境課長 最終処分場に1台設置しております。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 すみません。

先ほどの御答弁の補足になります。公民館等にも設置はございますけれども、現在、どこの公民館にあるという詳しい状況はお知らせすることができません。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） あなごう保存会より、自動販売機を、Kマートが移転しておりますので、現在、自動販売機が駐車場内にはなくて、あなごう保存会より、自動販売機を案内所周辺に設置できないのか、商工観光水産課に相談したらしいのですが、それについての対処を伺います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 駐車場の自動販売機の設置につきましては、Kマート移転後、観光客においては、近隣のコンビニエンスストアや公民館を御利用くださっている方々もいらっしやったところでございます。すみません。駐車場内への自動販売機の設置につきましては、業

者より申請があれば許可を検討したいと思っております。以上でございます。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　暑い中、おいでた観光客の方が水分補給すらできないような観光地であってはならないと思いますので、とりあえず、今現在、あなごう保存会が管理するような状態で設置許可を市のほうに出していこうかという話が出ておりますので、そうなれば、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのあなごう保存会で管理というか、するようになれば、洞窟維持管理で、春、秋、年に約3回ぐらい、流木の撤去とか土砂の撤去などの掃除もしてまゝす。そういったことの作業の費用にも充てることができまゝすので、今現在、あなごう保存会の収入がゼロになつてまゝす。貯金箱に入れてくれるのが少しづつありまゝすので、そういったので運営してまゝすけど、あなごうせんべいが、業者の方が病気で作れなくなつたので今ストップしてまゝすので、全く収入がない状態です。やはり何らかのそういう維持管理をしていきたくと思ひまゝすので、ひとつよろしくお願ひします。

それから、Kマート跡地については、現在、あなごう保存会のメンバーが話合ひを持ち、何とか駐車場同様、市に買ひ取つていただき、地元の農水産物直販所として活用できないものか。昼の食事も提供できるような施設にし、地元住民の雇用などで地域の活性化につなげたいという考えがあるそうですが、いかがでしょうか。市長、お願ひします。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　地元の方が農産物の直営とか食事等をそこで、Kマート跡地で行いたいということでございまゝすけど、そのために市のほうにそれを買ひ取つていただきたいということでしょうか。

まゝす、今の御質問の内容では、具体的なものが全くちょっと私も把握できてないですし、それから、市が購入して、それを地元の方々が、そういう先ほど言ひまゝした、農産物直営とか食事なんかをすることによってどういふ効果があるのかいふところもちょっと今できませんので、今の議員の御質問ではちょっと、跡地についても多額の買収金額、購入金額が要りまゝすので、ちょっと考えていないところございまゝす。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　今議会終了後に、あなごう保存会より要望書を提出するといふ話も聞いておひまゝす。全国各地からたくさん観光客が来ており、人気の出ているこの観光スポットを安芸市の活性化につなげるためにも、この場を集落活動の拠点として、高知県が推進している集落活動センターとして活用できるのではとの地元の声もありまゝす。また、県会議員からのアドバイスもいただひておひまゝすけど、市長、こういうこともいかがでしょうか。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　集落活動センターといふことが出まゝしたが、議員も集落活動センターについては御承知だと思ひまゝすけど、この集落活動センターにつきまゝすとは、地域全体の活動が必要でございまして、このセンターは、ちょっと要綱を読まさせていただきますけど、「地域住民が主体

となつて、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み」でございます。そのため、活動の拠点として、Kマート跡地が必須条件となるのか。また、Kマート跡地を市が購入して、そこを活動の拠点として活用することができなければ、集落活動センターの仕組みができないのか。また、行政との協議調整もまだ行われてないわけですが、なかなか、この集落活動センターを設置するに当たっては、すぐにはいかないような、そういう、県にお聞きしましたら、結構かなりの調整会議をやった中でやっていくということでございますので、これにつきましては、全くまだ詳細が分かりませんので、今の時点でKマート跡地をどうのこうのいうことは御答弁できません。以上です。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　　こういう活動はなかなか大変だと思いますが、難しいではなしに、どうやったらこういう集落活動センターの利用ができるかということを考えていただいて、やっぱり前に進めていかなければいけないと思います。これも含めて、あなごう保存会より要望の提出がありますので、よろしくをお願いします。

次に、市のホームページに伊尾木洞の長靴貸出休止のお知らせが出ていますが、その文面に、特に8月から10月頃はマムシが活発化し、毎年被害が多発しておりますと書かれています。これ、なぜ見たかという、この夏場、観光客の方からよくマムシのことを例年以上に尋ねられまして、よく聞かれるので、看板は以前から出しているのにどうしてかなと思っておりまして、ホームページ確認しましたら、そういう多発しておりますという言葉が書かれておりましたのでびっくりしまして。どのような被害が毎年多発しているのか伺います。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長　　お答えいたします。

8月中旬、山下議員から、県外からの観光客がサンダル履きで入洞している、8月から10月頃のマムシは活発化して危険、注意喚起の貼り紙が必要ではないかとの御連絡をいただきまして、同月17日に、伊尾木洞入り口、同観光案内所に注意喚起の貼り紙を貼らせていただいたことは議員御承知のとおりでございます。

議員御指摘の記事は、おっしゃられたように、ホームページの伊尾木洞観光案内所の長靴貸出休止についての中の一文中でございまして、8月17日に更新したものでございます。表現が適切でなかったこと、記事を御覧いただいた方に不安を与えてしまいましたこととおわびを申し上げますとともに、9月23日に訂正いたしましたことを御報告いたします。以上でございます。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　　それともう一つですが、最近、伊尾木公民館へ、県外客、県内の方も含めて、駐車する車が増えております。これもおかしいなと思ってインターネットで伊尾木洞をアクセスしていたら、このような情報の発信に気がつきました。「伊尾木洞専用の駐車場は有料ですので、公民館などの周辺の駐車場に止めるのがお勧めです」などと書かれています。こ

令和2年第3回定例会（9月30日）

のような情報を安芸市の観光課としても把握し、正しい情報を提供するのが観光客へのサービスだと思いますが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

議員御指摘の記事は、TRAVEL STARの「高知「伊尾木洞窟」のアクセスや駐車場・所要時間は？密かなパワースポット！」というものでございまして、伊尾木洞観光案内所完成以前の古い記事でございました。昨日、記事の訂正を求めたところでございます。

今後におきましても、情報の監視に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） よろしく申し上げます。

続いて、（2）新庁舎・統合中学校建設について、①遺跡発掘調査について伺います。

令和2年第2回定例会会議録108ページ5行目から7行目までの読み上げをお願いします。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 読み上げを行います。

「試掘調査の結果、珍しい寺院跡などの古代遺跡が確認されたと、大規模な古代遺跡が。ここが一番今まで給食センターのときも遺構がございましたが、そことはまた違う寺院等の古代遺跡というところで、そこが調査費がかなり経費がかかっているのかなと。」以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 先ほどの読み上げは、発掘調査費の当初予算3,121万円が2億1,426万円増額され、2億4,548万3,000円になっており、この増額は妥当だと思うのかとの私の質問に対する回答です。

それでは、給食センターの面積と、統合中学校・新庁舎の面積はどれほど違うのか伺います。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 給食センターの調査面積は1,000平米です。今回の統合中学校の調査面積は1万8,800平米、新庁舎の調査面積は5,500平米となっております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 当初から規模が違うし、比較することがそもそもおかしいことだと思います。

それでは、給食センターの調査費用はどのくらいかかったのか伺います。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 給食センターの調査費用は491万2,142円でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

令和2年第3回定例会（9月30日）

○7 番（山下 裕議員） それから、市直営と業者に委託することで、「日程的、それからできるだけ事業費を抑えるということで、今回の事業費が出てきております。」と答弁していません。市直営と委託で、日程と事業費がどれだけ抑えられているのか伺います。庁舎と統合中学校別をお願いします。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 まず、全て委託で行った場合、新庁舎につきましては、1億1,478万5,000円、期間が6か月です。

全て委託で行った場合の中学校につきましては、費用が2億4,735万7,000円、期間が14か月です。

次に、全て直営で行った場合、事業費、庁舎につきましては、3,429万7,000円、中学校につきましては、7,461万6,000円、期間が、庁舎が7か月、中学校は19か月です。

なお、先ほど申し上げた事業費は、本発掘調査の費用でございます。工事立会、それから試掘調査で済ませれる部分でございます。その部分の事業費が1,674万9,000円でございます。

次に、今回、委託と直営で行いますが、それについて、事業費、庁舎につきましては、7,197万3,000円、中学校が1億5,676万1,000円、これが本発掘調査の分です。工事立会、それから試掘調査でできる部分が1,674万9,000円です。調査期間が、庁舎6か月、中学校は7か月、2か所同時に行っておりますので、全体の工期は9か月となっております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） かなりの費用が抑えられているということだと思いますが、こういう金額、当初からある程度は把握できていたのではないかと思います。これはまた後で出てきますので、お伺いします。

次に、第2回定例会で生涯学習課長は、調査に対する財政支援措置として、特別交付税措置と国の埋蔵文化財緊急調査費補助金があり、対象経費の2分の1が補助されるなどの説明をしていますが、結局は試掘調査費の80%の約4万円しかないということだと思いますが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 先ほど議員が説明されたとおりで、試掘調査費の8割に特別交付税の参入があります。昨年度と今年度の試掘調査費、今年度は見込みになりますが、合計が約500万円でございますので、特別交付税の参入額は約400万円の見込みです。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 残りの2億4,148万3,000円は市の持ち出しになるわけですか。伺います。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 そのほかは市

費となります。財源には施設整備基金を2億1,400万円充当しております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 施設整備基金よね、それ、次に聞かかと思うたら、先にもう言うてくれましたんで。

続いて、学校教育課長は、慎重に慎重を重ね検討した結果、僧津の建設用地を最適と判断した。安芸平野には多くの遺跡包蔵地が散布しており、包蔵地を避けて一定の面積を確保することは当初より難しいと認識していたと言っています。開発面積4万9,248.57平米の広さなら、当然発掘調査は大きな金額になると予想できたはずですが。先ほど生涯学習課長も金額を言ってくれましたが、これは予測できなかったのか伺います。

○尾原進一議長 教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

埋蔵文化財の調査につきましては、私、以前から御答弁させていただいておるところですが、試掘調査、掘ってみないと分からないというのは、大体御答弁させていただいてきたところですが、

なお、予測につきましては、出たらいるというところは認識はしておったところですけど、掘ってみるとちょっと分からないというところで思っております。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 今後の調査予定に、遺構の検出状況などによっては、部分的に範囲を拡張して調査する可能性もあるとなっておりますが、となると、調査費の増額もあり得るのではないですか。伺います。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 先ほど7番議員が言われましたのは、8月に行われました議員協議会で、こちらのほうがお配りいたしました資料の中に書いてありました表現、調査で出てくる遺構については、部分的に範囲を拡張して調査する可能性もありますと書いてあったことについてだと思えます。この書いてあることにつきましては、発掘調査を行う区域の端において、遺構の全体ではなく一部分、例えば、柱の半分が見えている場合などは、柱の全体を確認できるよう、部分的に拡張するということを想定したものでございます。以上です。

（「増額」と呼ぶ者あり）

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 すみません。増額につきましては、予算の範囲内で対応できるものと考えております。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） ②事業費の精査について伺います。

統合中学校は、校舎棟、屋内体育館の全体面積の3%減とするなど9項目の精査を行い、2億円の削減をし、49億円に変更されたと思いますが、間違いはないか伺います。

○尾原進一議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 議員のおっしゃったとおり、昨年12月の議員協議会で報告したとおりの見直し、それから、防災センターから統合中学校建設用地への下水道の管渠布設工事で歩道を舗装する前に管渠を布設させていただくなど、県道安芸中インター線の拡幅工事と連携することによりまして、経費削減につなげて、その結果、総事業費が約49億円となる見込みです。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） さらに削減として、県工事の残土5万平米を受入れし、試算では約2億円の削減につながると言っていますが、この2億円の削減は、先ほどの総事業費49億5,243万3,000円からまだ削減になるわけですか、伺います。

○尾原進一議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 先ほど行った見直しに加えまして、前回の議会でも申しましたとおり、県工事で生じる残土を受け入れることによりまして、敷地造成工事の盛土に係る経費を削減していきたいと考えているところです。

今年度、既に表土の剥ぎ取り工事を先行して行いまして、表土の剥ぎ取りは全て完了しております。受入れ体制は整えております。現時点で約1万2,000立方メートルの残土を受け入れておりますが、県とのタイミングもあります。新たに生じる県工事の残土を受け入れて削減に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） この受入れが約2億円の削減につながれば、合計4億円の削減が予定できるということで、学校教育課の事業費削減の取組の努力は一応は認めます。

ただ、もともと30億円が51億円と21億円も上がっており、10億円ぐらいの削減ができないと市民は納得しないと思いますので、まだまだ削減の努力、よろしくお願いいたします。

次に、新庁舎は基本設計もできていると思いますが、市長は何度も事業費の抑制に努めたいと言っていました。が、そろそろ精査し、かなりの削減の数字が出てきているのではと思いますが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 基本設計におきましては、防災拠点施設としての必要な耐震安全性や機能を備えた上で、機能的、効率的で経済性に配慮した施設整備とするために設計要件を固める作業を進めてまいりましたが、事業費につきましては、庁舎機能の確保や木材の積極的な活用、敷地周辺の環境に配慮することなど、庁舎整備に当たっての基本的な方針を踏まえまして上で、庁舎規模の検証やコストの縮減につながる構造、仕上げ、設備機器の選定などを見直しの対象とする設備機器や仕上げ材などを抽出して、事業費の抑制のための精査を進めてきたところでございます。

さて、事業費につきましては、これまで庁舎建物の建築費用としましては、最近建築された類似規模庁舎の建築費用や設計単価などを考慮しまして、1平方メートル当たりの単価は約50万円

令和2年第3回定例会（9月30日）

程度、庁舎建物の建築費用としては約29億円を見込んでいること、また、その他、敷地造成工事や周辺整備工事、用地関係費、備品、機能移転費、旧庁舎の解体費などを含む新庁舎整備に係る総事業費は約45億円を見込んでいることを説明してまいりました。

基本設計で決定しました鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積5,880平米の構造を踏まえまして、現時点における庁舎建物の建築費用の概算を算出しましたところ、約31億円、1平方メートル当たりの単価は52万7,000円となっております。基本計画作成時に類似規模庁舎の建築費用を参考とした1平方メートル当たり50万円と比較しますと、市場価格の上昇に伴いまして、約5.4%上昇しております。

建築単価の上昇は、時間的な経過からいけば一定避けられないものと考えておりますが、現在進めている実施設計におきまして、個々の設備や仕上げ材、家具・建具などの多岐にわたっての精査に引き続き努めるほか、造成工事や庁舎本体の建築工事の早期発注を模索するなど、単価上昇に鑑み、全体の事業費を抑制するためのスケジュール見直しにも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 今の段階では、庁舎に関しては取組ということしか耳にしていますが、それでは、安芸市の庁舎への入居人数は223名と聞いていましたが、第2回定例会で236名見込んでいると答弁されています。いつの間に13名増えたのか。現在の非常勤職員の人数、そして、4月現在の庁舎入居職員数を伺います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 223人と236人の違いにつきましては、業務の多くを庁舎外で従事する職員として、非常勤であった介護支援専門員や地域おこし協力隊、ALTなどを基本計画においては庁舎規模算定の基礎とした223人の中には含めていなかったものでございますが、6月議会の私の答弁で、それらを含めて236人と御答弁させていただいたものです。

それと、現庁舎の職員数、正職員と会計年度任用職員等は何人かという御質問ですが、集約を予定しております庁舎ごとに、9月1日時点の人数を申し上げます。まず、東庁舎、正職員等が70人、会計年度任用職員等が39人、西庁舎、正職員等65人、会計年度任用職員等12人、地域包括支援センター、正職員4人、会計年度任用職員等11人、北庁舎の環境課、正職員6人、北別館の財産管理課、正職員11人、水道庁舎の上下水道課、正職員10人、会計年度任用職員等3人、元気館、正職員9人、会計年度任用職員等5人、これに特別職3人を含め合計では、現在庁舎で従事しているのは248人となります。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 私が4月1日に頂いた職員名簿で計算しますと、正職員が現庁舎で170という数字が出ておりまして、非常勤とかそういったのをのけて正職員170名という数字が出てますが、宿毛市は安芸市と職員規模は変わらないという答弁を前回聞いておりますが、それでは人口に対してどうしても安芸市の職員数は多いのではないかと思います。いかがでしょうか

か。

○尾原進一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 安芸市と他市とを比較する場合に類似団体と比較するようになりますが、人口2万人以下の類似団体と比較しますと、全部で14団体ありますが、314人に対して、安芸市が274人となっております。ただ、職員数を比較する場合に一番大きな違ってくる要因としては、例えば公立保育所を持っている自治体と民間保育所が多い自治体は職員数は変わってきますし、消防を市のほうで設置しているところと事務組合が設置しているところには職員数の変動がありますので、一概にその、単純に人口をもって比較するというのは非常に難しいというところでございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） それでは、土佐市の庁舎建設総事業費、建設費、敷地面積、人口、入居者職員数を伺います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 お答えをいたします。

土佐市新庁舎の事業費でございますが、新聞紙上によりますが、総事業費として約46億円とされております。庁舎の構造はですね、鉄骨構造4階建て、延べ床面積5,958平方メートルでございます。

それに対しまして、去る7月31日に土佐市新庁舎建設工事といたしまして入札が実施されておりました、設計金額で32億2,080万円、これ税込みでございます。落札金額で29億6,313万円、税込みでございます。

土佐市の人口は、9月1日現在、2万6,707人でございます。

入庁予定職員数は、前回お聞きしたときに225人とお聞きをしております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 令和元年第4回定例会会議録57ページの23行から24行の読み上げをお願いします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 読み上げさせていただきます。

「最少の経費で最大の効果、これは今現在ではなくて、将来も見通した中でのそういう計画をしていかなければならないというふうに考えています。」以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 先ほどの読み上げは、公共施設の建設に当たり、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという、地方自治法第2条をどのように捉えているかという私の質問に、先ほど読み上げの答弁をいただいております。

それでは、今現在ではなく、将来を見通したとはどこまでのことなのか。10年先か、20年先のことなのか伺います。

令和2年第3回定例会（9月30日）

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 庁舎建設のときにそういう御質問だったような気がしますが、庁舎に限らずですが、10年、20年という期間じゃなくて、今の時点で考える限り見通せる将来について、そういう経費等、それから、後の維持管理も踏まえた中で取り組んでいかないかというふうに思っているものでございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） その先に、将来の見通しということですが、例えば5年後以降は統合中学校・新庁舎の借金返済が始まり、10年後には、新たに移転する保育所、小学校、そして市民会館、市民図書館などの施設建設の返済でそういうのは増えてきており、その将来の見通しができるのか、もう一度、市長にお伺いします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。それにつきましては、以前も庁舎のときに見通しの質問が地元の説明でございまして、そういう説明した記憶がございしますが、一応それを見越した中での計画的な建設でございまして。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 今現在のことを考え、市民生活を考え、そして将来に向けた計画を立てていくのが市長の務めではないかと思えます。このままでは安芸市の将来が望めないという市民の声を聞きますが、市長、いかがですか。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 安芸市の将来を望めないという市民のお声をお聞きしたということですが、そのときに議員のほうはどういうふうにそれへお答えをさせていただいたかもお聞きをしたかったんですが、やはり何がこう将来が見通せないのか、具体的にもうちょっとお聞きしないと私のほうでも答弁することができないんですが、将来を見通した中で、今やるべきことは何なのか、いうところから取り組んでいるつもりでございまして。それも議員の皆様からそういう御理解を得た中で取り組んでおりますので、そこは議員も御承知だと思いますので、そうやって言われた方に説明をしていただき、また、私のほうにもどういふところがどうなのかいうところも指摘いただければと思います。

○尾原進一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時6分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 安芸市の将来を望めないという市民の声を聞きましたときに、私は、今後、この箱物行政になり、借金が増えてくる中、やっぱりそうなるかも分かりませんねという言葉を、その言われた市民の方には言っております。

それと、先ほど市長が、将来の見通しは庁舎説明会で説明しているということを言われましたが、現在、このコロナ禍の中、経済が低迷しており、財政状況も大変悪化している状況の中ですが、先ほど市長が答弁されたように、今現在でもそういったことで、未来を、先のことを見通していると言えるのか伺います。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　今現在、コロナ禍の中でということですので、このコロナの影響がどれぐらい出てくるのかというのも現時点では言うことができませんので、それは私も何とも言えません。

それと、先ほど箱物行政ということを以前も議員はおっしゃられてましたが、ちょっとここで訂正をさせていただきたいと思います。箱物行政の意味をちょっと違っているんじゃないかと。箱物行政は、無駄なものを建てて、市民が要らないというのにそういう箱物を建てたということによく使われておりますというふうに私は認識をしておりますので。今まで、私、市長就任になって、火葬場、給食センター、それからおひさま保育所もそうですが、それ全て無駄な、市民が必要ないという建物なのか、そこもちょっと、あまりにもちょっと失礼かなというふうに私は思います。以上です。

○尾原進一議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　私の解釈が箱物というのは公共施設の建物を指しているという意識をしておりましたので、そういうことを言わせてもらいました。今後、こういう建物がどんどん増えてきます。一番市民が心配しているのは、こういう建物が増えていって、安芸市の財政は大丈夫かと。実際公民館なんかも、ほとんどの公民館が古いです、もう、建て替えが必要、雨漏りもどんどんしてます。そういうことが全然できてないじゃないですか、これからそれが増えてくるわけですよ、まだまだ。だから、今、私が言った施設の中で、それ以外にそういう施設もまだあるわけです。それが重なってくるこの20年先、どうなります。私どもの時代はもう大丈夫ですよ。けど、これからの子育てをしている若い方々、それから孫の代、そういう借金を負うことがかなり増えてくると思いますので、それを、市民の声を私は代弁しゆうわけです。

次に、統合中学校の事業費は当初の計画より、先ほどの答弁で約4億円削減されていることで、一応は目に見える数字の削減ができていますが、新庁舎については、削減どころか、先ほど財産管理課長も言われました、9月25日の新庁舎建設調査特別委員会が出された資料によると、建設工事等を含め2億1,000万円の増額の報告があり、総額約47億円の見込みとのこと。市長は今までに何度となくコスト検証を行い、可能な限りの抑制に努めたいと言われているが、削減どころか増額されています。開いた口が塞がらないというのはこのことだと思いますが、市長に伺います。

○尾原進一議長　財産管理課長。

○大坪　純財産管理課長　9月25日の新庁舎の特別委員会で、当初から45億円という数字の後、基本設計が完了しまして、現在どうなっているかという状況で、先ほど答弁しました建築の

部分につきましては、29億円が31億円になっている状況であるということを含めまして、全体で2億円増の約47億円程度の見込みという資料をお渡しいたしましたし、先ほど御答弁の中でも一定させていただいたところがございますが、もともと新庁舎の面積規模といいますのは、無駄に広くいうつもりは毛頭なくてですね、起債の総務省基準とか他自治体の床面積を参考にして、基本計画で5,800平米、その後の基本設計で5,880平米と決めたところがございますが、無駄な面積の部分は一つもない中で、類似規模庁舎の建築面積等々を参考にして、50万円で平米当たり設定をいたしておいて29億円とさせていただいたところが、現状、時間的経過とか単価の上昇もございまして、52.7万円の平米単価増という御報告をさせていただいた中での御質問になりますけれども、無駄な部分は一つもない、一つもないと言ったら語弊があるかもしれませんが、無駄な部分はないという中で進めておる中で、単価上昇は一定避けられないものと認識しておりますので、今後においても、庁舎建設というのは数年近い将来の数年先になるわけでございますので、その分また単価も上昇しておる中では、山下議員がまた単価上昇しておるじゃないかという御質問にもなるかもしれませんが、そういう状況も一定理解をしていただきたいと考えています。以上です。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　今、財産管理課長が御答弁申し上げましたが、市場価格の上昇というのは当初から見込まれてまして、御質問に対して答弁申し上げてきたところですが、その中でも、それぞれの資材については庁内での調整会議の中で削減していったりした結果、結果的にトータルでこういう数字が出てきておりますので、そこは御理解をお願いしたいと思いますし、現時点ではこういうことになっておりますので、今後もどういう数字になっていくのか、価格になっていくのかというのはちょっと今の時点でお答えするができません。

○尾原進一議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　建設費につきましては、桜ヶ丘に予定していたときは、1平米46万円という数字が出ていたと思います。その数字から価格高騰を見越して、平米50万になるだろうということを聞いておりました。現在、はや52万、また上がる可能性もあるということで、ただ、上がったからそのまま行くではなしに、私どもの認識では、これが上がったら、そしたらどれを減らそうかと、どこか減らさないかんやないかと、この前も調査委員会のときに言いましたけど、広さを減らすとか、単価下げることの努力が一つもなされてないわけです。ただ上がったのをそのままにうのみにして、コンサルが出してきた金額でそのまま報告が出てます。どんどんどんどん上がってきます。50億の数字がもう見えてきます。だから、財政的に余裕のある市ならそれでも構んと思えますけど、なかなかそうじゃないと思います。だから、どこを削るかという検討が全くなされてないので、そちらのほうをもうちょっとやっていただかなければいけないと思いますが、そういう金額を抑えるためにも、もう一度原点に戻り、将来を見据えた公共施設の建設を再検討するべきと提案しまして、次の質問に入ります。

③市民アンケートについて。

令和2年第3回定例会（9月30日）

令和2年3月に行った第1回目のアンケートと、5月にかけて行った第2回目のアンケートの回答件数、回答者の数を伺います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 2回行いましたパブリックコメントの回答件数等について御説明をさせていただきます。

まず、パブリックコメントにつきましては、昨年11月に策定しました新庁舎建設基本計画に基づきまして、建物の配置や各階のレイアウト、備えるべき機能や設備、デザインなど、新庁舎基本設計の概要をまとめた安芸市新庁舎建設基本設計（案）に対する市民の皆様のお伺いし、基本設計への反映及び今後の実施設計を進めていく際の参考とするものとして実施いたしました。

本年3月と5月の2回実施しておりますが、本年3月に実施しました1回目のパブリックコメントでは、3人の方から12件の御意見、御提案をいただいております。本年5月にしました2回目のパブリックコメントでは、5月号広報に基本設計（案）の概要を整理した資料を折り込み、全戸配布し、30人の方から102件の御意見、御提案をいただいております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 安芸市全戸に配布した中で、この提出数を市長はどう捉えていますか。伺います。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 新庁舎の基本設計（案）に対するパブリックコメントでは、総数33人の方から114件の御意見や御提案をいただいておりますが、庁舎の建設費用に関する事、建物のデザインに関する事、防災拠点施設としての災害対応に関する事、新庁舎までの交通手段に関する事、市民利用スペースに関する事、駐車場や外構工事に関する事など、基本設計（案）に対しまして、多様な御意見や御提案をいただけたものと考えております。

また、基本計画策定の際に市民2,000人の方を対象にしました市民アンケートにおきましても866人と多くの方から御回答をいただき、市役所の利用状況や庁舎利用で不便に感じる事、新庁舎の機能として重要視することなど、基本設計の反映にも努めてきたところでございます。

以上でございます。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど財産管理課長が答弁申し上げましたとおりでございますが、パブコメでは回答数が結構少ない、ほかの自治体でもそうですが、少ないので、御回答いただいた方の意見というのは大変重要なことというふうには私も考えております。それぞれパブコメに対する行政の回答も出しておりますが、やはり少なくとも重要なこと。ちなみに、ちょっと他市のいうて、あんまり他市のことを言うべきものじゃないと思いますが、近年ではパブコメ2件とか0件とかいうところもございましたので、参考にお伝えをしておきます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 私どもの認識では、やはりもうちょっと提出数、2割ぐらいの提出数が出てほしいのではと考えますが、やはり市民の方の関心があまり少ないのか、ちょっと分かりませんが。

このアンケートの中でコスト削減などの意見もあるようだが、アンケート回答内容の建設費用の項目で8件の意見が出ていました。そのうち6件は建設費用に否定的な意見でした。その意見に、市の考え方として、庁舎の建設に当たっては、規模の検証やコストの縮減につながる構造、仕上げ、設備機器などを積極的に採用し、事業費を可能な限り抑制するよう努めてまいりますという文章が2か所記載されています。これを先ほども聞きましたが、抑制するようにどのように努めているのか、具体的にお答えください。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 お答えいたします。

基本計画、基本設計を通じまして、庁舎の鉄筋コンクリート3階建て5,880平米という面積的なものは決定いたしましたので、設備とか内装の仕上げ材とかをどういうグレードにしていこうかということが抑制の一端になろうかと考えておりまして、現在、具体的に精査を行いまして、見直しや検討を進めている内容としましては、例えば、使用部材で大きいものとしまして、天井やフローリングなどへ市産材やCLTの活用範囲の検討、数の多い家具・建具類における議場の家具や、1階から3階までの窓口カウンターの使用、細かいところでいえば、セキュリティー対策として監視カメラの導入台数の抑制や、防犯上、時間外時に部外者の執務室への侵入を防ぐための管理シャッターのグレードをどうするかなど、多岐にわたって精査をしております。構造上、また面積上は大きく変わる部分はもうございませんので、こういう備品等について精査を行っていくことが最終的な設計積算の根拠になろうかと思っております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7 番（山下 裕議員） 目に見える事業費の抑制、数字でやはり出していただかないと、口先だけではやはり分かりませんので、そちらのほうを今後お願いしたいと思います。

次に、アンケートの中にも、行政サービスを提供するための窓口機能は市街地に残すということが書かれています。それでは、どこで行うのか、このための費用の予算は計上されているのか伺います。

○尾原進一議長 副市長。

○竹部文一副市長 窓口の設置する場所につきましてでございますが、現庁舎敷地内が市民の方にも大変分かりやすいという場所であるということは考えておるところでございますけれど、現庁舎の跡地活用等がまだ決まっておきませんので、現時点におきましては確定していないというところでございます。現庁舎の跡地活用につきましては、跡地活用検討委員会において検討することとしております。以上です。

○尾原進一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 市街地に残します窓口サービスのコストにつきましては、仮に現西庁

令和2年第3回定例会（9月30日）

舎にその窓口機能を残す場合の試算として、サービスの提供に現在の案では、正職員2名、会計年度任用職員2名、計4名配置するとしまして、水道光熱水費や電話料、事務機器等の経費合わせて総計で現時点での試算では、概算で1,550万円から1,600万円程度必要なのではと試算しております。設置場所が決まりましたら、より詳細な費用計算を行いたいと考えております。

なお、職員数及び人件費につきましては、市街地に残す行政サービスの内容によって必要な人数は変わってきますし、配置する職員の給料によっても変動します。また、年間の光熱水費を試算するに当たりましては、現庁舎にかかる光熱水費を単純に面積案分して算出しております。

○尾原進一議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　そうすると、また余計な経費が必要になってくると思いますが、新庁舎の入居職員数も変更になってくると思います。職員が働きやすい環境にするのは当然のことです。ただ、人口減少の中、広々と建物にする必要があるのか。多くの市民は金をかけて立派な建物にしなくてもよいという意見のようですが、市長はどう思われますか。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　その広々とした庁舎とか、これほどお金をかけなくてもという市民からの御意見だそうでございますが、広々というのはどれが広々というのか、そこもちょっと私も今頭の中で浮かびませんので、ただ、今の新庁舎の計画では、そこまで広々としたというイメージは持ってないんですが、ただ、ほかの庁舎の職員も入ってきますので、そこはちょっと私としては広々というイメージは持っておりません。ただ、事業費、こればあのお金をかけてということでございますが、先ほども議員おっしゃられましたが、確かに、これから庁舎も、学校も、保育も、公民館も、ほかの公共施設の建て替えの時期がやってくると思います。それが一番大きな安芸市の課題でもあろうかと思いますが、それに加えて南海トラフ地震の津波の関係もありますので、ぜひ、行政だけじゃなくて、また議員の皆様のそういう御意見も伺いながら、今後を見通した中で取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○尾原進一議長　財産管理課長。

○大坪　純財産管理課長　ちょっと補足というか、確認をさせていただきたいのですが、改めて確認の意味も含めまして、本市の庁舎の現状から言いますとですね、現在の東庁舎、西庁舎、北庁舎、北別館、包括支援センターを合わせた延べ床面積は4,577平米程度でございます。元気館や上下水道課の事務室、または、書類を庁内で保管し切れず、図書館などで保管している書庫スペース、財産管理課前の厚生室などを含めると、現庁舎機能で使用している延べ床面積はトータルでも5,300平米となっております。

今回、新庁舎の延べ床面積につきましては、先ほど来、5,880平米で基本設計が完了し、実施設計に入っているということを御説明させていただいておりますが、現庁舎において十分な機能を果たしていない、プライバシーに配慮した窓口、相談機能の充実、市民オープンスペースの確保、ユニバーサルデザインへの対応、また、会議室や相談室、書庫の確保など、現庁舎が抱えま

令和2年第3回定例会（9月30日）

す様々な課題を踏まえた上で、それらを精査の結果、必要面積を約5,880平米としておりますので、適正な規模であると今のところ判断をしております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 広々とした庁舎というのは、以前いただいた庁舎の図面で、1階フロア等のホールといいますか、フロアがなかなかホテルのような広さがあるということをおっしゃられた市民の方がいましたので、こんな広いところは要らんやないかということをおっしゃられたので、それは写真を見れば確かに広々として、何か仕切りも入ってからそういう形ではないとはいうことを聞いてますけど、そういうことをおっしゃられた方がいましたので、ちょっと質問しました。

続いて、（2）防災対策について、①の河川の土砂撤去について伺います。

平成30年西日本豪雨で、安芸川、伊尾木川の増水により、上流の地域では甚大な被害が発生しました。その後、事前対策として河川の土砂撤去を行い、下流域は土砂が少なくなっていました。毎年の大雨により、安芸橋、伊尾木橋の橋脚周辺には多くの土砂が堆積しています。特に伊尾木橋下は、3年前と同じぐらい土砂が堆積された状況です。早急に河川しゅんせつ工事の要請をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 お答えいたします。

御質問の伊尾木川橋付近の河床は、しゅんせつ後の大雨等により高くなってきていると認識しております。現在、安芸川、伊尾木川等の河川等のしゅんせつは高知県が平成30年度から令和2年度まで、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を活用して行っております。

以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 県のほうにも確認しましたら、まだ3年目の今年、奥のほうですね、東川地区とか、奈比賀・東川地区のほうまで手がまだ回ってないということで、そちらを先にということをお聞きしておりますが、ただ、要望を出していただいて、今年度は無理でも、来年の梅雨時期や台風時期までには撤去できるような取組をしてほしいということで要望を出していただきたいと思います。国土強靱化緊急対策の延長もあり得るということも聞いてますので、ぜひよろしくお願ひします。

続いて、②ハザードマップについて。

今年9月に発生した10号台風はスーパー台風と呼ばれ、超大型台風でした。幸いなことに、9号と同じ進路を通過したおかげで、予想していたより大きく発達しなかったようで被害も少なく抑えられたようですが、このような大型台風は毎年のように発生する可能性が高くなっていることを専門家が言っております。河川氾濫に備えて、AIを活用した洪水予測システムを導入している自治体もあり、災害対応に役立っているということも聞いています。安芸市は洪水対応についてはどのような取組をされているのか伺います。

○尾原進一議長 危機管理課長。

令和2年第3回定例会（9月30日）

○久川 陽危機管理課長 他自治体において、AIを導入し、洪水対策など活用している事例がありますけれども、本市への導入については、まだまだ研究課題の1つと考えております。

洪水対策としましては、河川海岸管理施設等の維持管理、台風等の気象状況の早期把握、危険箇所の早期発見、住民への情報伝達体制の整備、適切な避難誘導等災害を未然に防ぐ取組などを行っております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 平成30年度第3回定例会より毎回のように河川氾濫時に備えてのハザードマップ作成を要望してきましたが、いまだに公表されていません。県の浸水深ができていないので市では取組ようがないと、積極的に対処する姿勢が見えてないように思われます。以前、県に問合せしたら、令和2年度中には完成するとの返事だったが、上半期には大体のめどがつくのではと聞いていましたが、確認できていますか、伺います。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 お答えいたします。

安芸川、伊尾木川の洪水ハザードマップ作成の基となる洪水浸水想定区域図等の公表時期につきまして高知県土木部に問い合わせたところですね、本年度中の公表を予定しているということでした。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 9月6日、宿毛市松田川の浸水想定が公表されましたが、これによりますと、最悪の場合を想定すると、河川堤防が決壊すると、川沿いの田園地帯で5から10メートル、市街地の大部分が3から5メートル浸水するおそれがあり、決壊する堤防が20か所から111か所に増えたと公表されています。

安芸市は、南海トラフ巨大地震の津波は千年に一度の最大クラスを想定して、現市役所庁舎は津波が来るので移転決定したと市長は発言されていますが、洪水浸水も現在では千年に一度を想定した浸水想定を公表されているにもかかわらず、県のほうへの強い要望をされていないようですが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 県のほうへ強い要望をされていないということでもありますけれども、県のほうへは、早期に公表に向けて、安芸市との協議を進めていってほしいというふうにお伝えしております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 令和2年度内に県の公表があればハザードマップの完成はいつ頃になるか、再度伺います。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 ハザードマップの公表につきまして、令和2年度中に洪水浸水想定区域図等の公表があれば、それに合わせて、令和3年度中の完成の予定になるとしております。

以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 安芸市として、ハザードマップ作成の予算は計上していますか。そして、入札手続はどれぐらいかかるのか伺います。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 お答えいたします。

予算等は現在計上しておりませんが、県の公表が早まれば、補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。

なお、宿毛市の状況を確認しておりますけれども、8月下旬に公表された後、宿毛市のほうは今からハザードマップ作成に取り組んで、年度末、3月末に完成の予定をし、全戸配布する予定を聞いておりますので、安芸市についてもその程度の期間はかかるかというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） せめて3年度の梅雨時期、台風シーズンまでには間に合うように努めてほしいと思いますが、県の担当課によれば、安芸市から早くマップを出したいとの要望があれば、前倒しで同時進行も可能ということも聞きました。話の内容では、安芸市の取組次第で作成を早めることができるようなことも聞いておりますが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 先ほどの答弁と一緒にすることは思いますが、県の公表が早まれば補正予算で対応していきたいというふうに考えておまして、同時進行できるのであれば、そういったふうな取組もしていきたいというふうに考えております。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 危機が迫ってますので、できるだけ早く、そういったことを積極的にやっぱり取り組んでいただいて、県と話した内容では、安芸市からはあまりこう言われてきてないみたいな印象を受けましたので、私は、もっともっと県のほうに積極に出して、もうほぼ大まかにはできてるはずながです。だから、もう同時進行で安芸市と一緒に作っていければ、来年6月ぐらいまでには間に合うようになるのではと思いますので、よろしくお願いします。

南国市が全戸に配布した物部川・国分川の洪水ハザードマップ改定版は、家屋倒壊等氾濫想定区域も新たに設定し、避難所16か所中9か所は新マップの浸水区域内の立地、事前避難を促す上では浸水区域外への誘導も検討しなければならないと記載されています。このように、河川氾濫対策を積極的に行う自治体があるのに、安芸市はどうも危機感を持って取組をしているような気がしますが、近年、相次ぐ豪雨に見舞われている九州地方では、繰り返される被害は地域の危険性を住民に知らせるハザードマップの作成、活用という課題を改めて突きつけたという記事が掲載されていました。もし、このまま計画を続行して、3メートルから5メートルの浸水深が公表をされたらどうしますか。市長の責任ではないですか、伺います。

○尾原進一議長　市長。

○横山幾夫市長　されたらという仮の場合ですので、私、ここで答弁することができません。

○尾原進一議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　これが土居廓中の写真です。ここが安芸川で、この上のほうが30年の決壊寸前になってた僧津地区ですが、この地域分かりますか。ここ河川がありますよね、曲がりくねって。これが熊本県の球磨川が氾濫したときの写真です。地形がよく似てるんですよ、この土居地区と。これはもう河川が氾濫しているんで川が広がってますけど、こういう浸水が出てます。5メートルから8メートル、最大浸水がここ起こっているということなんです。だから、これ地形がほんとに似てまして、私もこれ写真見てびっくりしましたけど、これ誰が見ても同じ地形やないかと言われます。こういう写真は新聞でもテレビでも報道されています。だから、危機感は絶対あるはずなわけです。公表されてないからということ、ちょっとおかしいのではないかと思います。

この河川のすぐ近くに、土居地区には歴史民俗資料館や書道美術館など重要な文化財を保管されているところがありますが、その場所は洪水のときの対策はもうできているのか伺います。

○尾原進一議長　生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長　まず、書道美術館につきましては、昭和57年、歴史民俗資料館につきましては、昭和60年に完成した施設でございます。両施設とも河川氾濫等を想定した建物にはなっておりません。しかしながら、美術品や文化財を後世に残していくためには、収蔵品を水害から守るための適切な対応も必要になってくると考えております。まずは、大規模な水害等が想定される際には、両施設の特に貴重な収蔵品については、事前に上層階や他施設へ避難させるなどの対策を取る方針としております。

以上です。

○尾原進一議長　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　先ほどの球磨川流域の浸水面積は1,060ヘクタールと聞いてます。浸水深が8メートルから9メートルとのことです。

静岡大防災総合センターの牛山素行教授は、堤防整備で被害を全て防ぐことは無理、ハザードマップなどソフト対策と併せた取組が重要だと呼びかけています。安芸市としても、ほんとに危機感を持って、もっと取組を早くしていただきたいと思います。これはもう答弁要りません。

次に、③避難所について伺います。

洪水ハザードマップが出来上がれば、現在避難所に指定されていても浸水区域になる可能性もあるが、そういう対策は立てているのか。30年の豪雨では土居公民館が避難所として開設していたと思いますが、途中で変更されたと聞いています。変更を知らずに行った人もいるということを知っていますが、どうして変更になったのか。浸水深がどれぐらい想定したのか分かれば、お願いします。

○尾原進一議長　危機管理課長。

○久川 陽危機管理課長 お答えいたします。

平成30年7月豪雨のときについて、平成30年7月5日の午前9時に市内全域に避難準備、高齢者避難準備開始を発令し、土居公民館を含む15か所の避難所を開設しました。その後、県道安芸物部線の天神坊橋上流において、道路の決壊及び河川の越流のおそれがあり、7月6日の午前4時20分に土居僧津地区に避難指示（緊急）を発令しました。このため、土居公民館につきましては、上流側からの浸水のおそれがあったため、どのぐらい浸水するか予測はできませんでしたが、最悪の事態を想定し、避難所を閉鎖することにいたしました。以上です。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 公民館には2階のホールもあり、ホールのほうにも避難できる可能性もあったと思いますが、かなり浸水があるということ想定されていたと思います。

続いて、④の消火栓について。

安芸市には、消火栓や防火水槽等の水利施設は何か所設置されているのか伺います。

○尾原進一議長 消防長。

○松田静幸消防長 消火栓につきましては、市内670か所、防火水槽については130か所に設置しております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 安芸市の消火栓の蓋は黄色で示されていると思いますが、消火栓の字だけと、消防車両の絵が描かれた2種類あると思います。その双方の違いはあるのか伺います。

○尾原進一議長 消防長。

○松田静幸消防長 消火栓の蓋、丸型、角型、いろいろありますが、これはメーカーの仕様の違いでありまして、特に意味はないものと聞いております。以上でございます。

○尾原進一議長 7番 山下裕議員。

○7番（山下 裕議員） 私もいろいろ気になりましたので、ちょっと地元を調べてみまして、伊尾木橋東詰より伊尾木洞までの市道約1キロの間に9か所の消火栓が、市道ですね、確認できました。気をつけて見ると、国道周辺などもたくさん設置されているのだと改めて認識しましたが、ただ、この消火栓の位置は、地区外からの消防団が現場に到着した場合、土地カンのない現場では消火着手に手間取るケースも出ているということも聞いています。安芸市の消防団員の消火栓の位置確認はどのような方法で行っているのか伺います。

○尾原進一議長 消防長。

○松田静幸消防長 消火栓、防火水槽などの水利の位置ですが、消防団員につきましては、全て把握するというのは、時間的、労力的に見ても非常に困難であります。経験年数などにより大きな差が出てまいります。そのため、こういった水利の位置を住宅地図に表示した水利台帳、全ての分団に配付しております。また、新しい消火栓など設置された場合にはですね、全ての団員に知らせておまして、常に最新の情報を共有するようにしております。以上でございます。

令和2年第3回定例会（9月30日）

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　安芸市として、今までに現場で消火栓の対応で手間取ったことなどはないですか、伺います。

○尾原進一議長　　消防長。

○松田静幸消防長　　消防団の活動としまして、火災が発生した場合に、場所にもよりますが、ほぼ全ての分団が出動することになります。当然管轄外へも出動するわけですが、その際、管轄内に比べ、地理に不慣れな面、それから、特に夜間、消火栓の位置が確認しづらいという面があります。ただ、それによって消火活動が遅れたとかいった報告は受けておりません。

以上でございます。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　8月2日に私の近所で、早朝、人家火災がありました。消火活動があと二、三分も遅れていれば、近所の住宅に飛び火していたのではと思われる状況を目の当たりにして、消防団員の命がけの消火活動には頭が下がる思いでした。その現場から東へ約100メートル離れた場所にも消火栓がありますが、その場所には地区外の分団が到着していて、消火栓を探すのに少し手間取っていたようで、近所の方が教えてあげたということ翌日聞きました。消火活動は1分1秒を争う緊急事態の中で、迅速に探せるよう取組が必要と思います。今の状況で十分であればよいが、今回のようなことがあるのならば、少しでも精度の高いものを使用するほうがよいのではと思います。

南国市では、防火水槽や消火栓などの位置をグーグルマップで確認できる市消防水利位置マップの運用を昨年12月より開始しているそうです。スマートフォンやタブレット端末、パソコンから確認できるそうです。今年9月には、香南市、香美市と連携して、大規模災害の広域防災に役立てようと運用を始めたそうです。安芸市でもこのような取組を考えていないのか、市長、伺います。

○尾原進一議長　　消防長。

○松田静幸消防長　　当本部におきましては、AVM指令システムによる災害出動体制を構築しております。これは、通信指令室からの出動指令を車両に取りつけた専用ナビに画像で情報を送るシステムです。通信指令室には、119番通報を受けた時点で自動的に災害場所を特定した地図が表示されます。その地図に、周辺の水利位置、車両の経路など、必要な情報が表示されたものが出動指令として消防車に送信されます。これには各車両の部署位置まで表示しておりまして、現場への最短経路の選定、有効な水利の選択といった迅速な消火活動に高い効果を発揮しております。議員御提案のGPS位置情報を活用した消火栓アプリ、全国水利台帳などのアプリ、非常に有効なものと思いますが、体系的には、情報を車両の専用ナビに送るか、個人のスマホに送るかの違いであろうかと思えます。当本部においては、ただいま説明したとおり、車両への情報伝達システム、採用しております。新たなシステムの導入、切替え、こういった予定はありません。

以上でございます。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　今の設備で十分ということであればそれでよろしいですが、今回、そういった、ちょっと手間取っていたということを聞きましたので、これを提案させていただきました。

それと、消火栓の不具合があり、消火活動に支障を来したということをちょっと聞きましたけど、消火栓の点検などは定期的に行っているのか伺います。

○尾原進一議長　　消防長。

○松田静幸消防長　　定期的に巡回して、維持管理、行っております。市街地にありましては、消防職員が主に巡回し、消防団にあっては、地元巡回、点検、維持管理していただいております。異常があれば、すぐさま修理しております。以上でございます。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　たくさんの消火栓等があるので大変だと思いますけど、1年に1回は点検されているということですか。

○尾原進一議長　　消防長。

○松田静幸消防長　　消防職員にあっては、期間は定めておりませんが、定期に確認に回っております。消防団員にあっては、春・秋の火災予防運動に合わせて、年2回お願いしておるところでございます。以上でございます。

○尾原進一議長　　7番　山下裕議員。

○7番（山下　裕議員）　消防団員の昼夜を問わずの活動には、ただただ感謝の思いでいっぱいです。今後とも、安芸市民の安全・安心のためにも尽力いただけることをお願いいたします。私の一般質問を終了します。

○尾原進一議長　　以上で、7番山下裕議員の一般質問は終結いたしました。

昼食のため、休憩いたします。

午後1時再開いたします。

休憩　　午前11時53分

再開　　午後1時

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

10番　川島憲彦議員。

○10番（川島憲彦議員）　通告に基づきまして一般質問を行います。答弁される執行部の皆さんに若干お断りをいたしておきます。質問内容作成過程におきまして追加をした質問項目もあろうかと思いますが、答えられる範囲での答弁をどうかよろしく願いいたします。

初めに、新庁舎・統合中学校建設予定地における埋蔵文化財調査について伺います。

新庁舎建設予定地にはジョウマン遺跡、統合中学校建設予定地には瓜尻遺跡と呼ばれる遺跡が存在しております。それぞれの場所において発掘調査が行われております。これまでの調査報告によれば、ジョウマン遺跡においては、平成15年度の発掘調査では、溝状の遺構や5世紀頃の土